

-提供条件書「U15 はじめてスマホ割」-

- 「U15 はじめてスマホ割」は、5G サービス契約約款及び Xi サービス契約約款（以下、「契約約款」といいます）並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

2020年10月29日（木）をもって「U15 はじめてスマホ割」は新規受付を終了します。

1. サービス概要

「U15 はじめてスマホ割」は、新規契約、FOMA からの契約変更および指定料金プランからの変更と同時に料金プラン「5G ギガホ」「5G ギガライト」「ギガホ 2」「ギガライト 2」をお申込みいただいた 15 歳以下のお客様を対象に、月々のご利用料金から毎月最大 1,500 円を割引くサービスです。

2. 受付期間

2020年7月22日（水）～ 2020年10月29日（木）

3. 適用条件等

①適用条件

No.	項目	概要
1	対象オーダー	①～④のいずれかの条件を満たすこと ①新規契約（MNP 新規含む） ②契約変更（FOMA→5G、FOMA→Xi） ③指定料金プラン※ ¹ からの契約変更（Xi→5G） ④指定料金プラン※ ¹ からのプラン変更 【③④の指定料金プラン】 ・ケータイプラン 2 ・ケータイプラン ・キッズケータイプラン 2 ・カケホーダイプラン（ケータイ） ・カケホーダイライトプラン（ケータイ） ・シンプルプラン（ケータイ） * 定期契約あり、定期契約なし、フリーコース、ずっとドコモ割コースも含まれます。
2	契約種別	5G、Xi
3	契約者名義	個人名義
4	割引対象 料金プラン	・5G ギガホ ・5G ギガライト ・ギガホ 2 ・ギガホ 2：2 年定期* ² ・ギガライト 2 ・ギガライト 2：2 年定期* ²
5	利用者	お申込み時点で 15 歳以下* ³ であること

*1：Xi 契約に限ります。

*2：2年単位で同一回線を継続利用いただくことが条件となり、料金プランの変更、契約変更および解約のお申し出がない場合、自動更新となります。

*3：「U15 はじめてスマホ割」割引適用期間中に、利用者年齢が16歳になった以降も割引は継続されます。

②割引内容

No.	項目	概要
1	割引額	・5G ギガホ、ギガホ2 : 1,500円/月（税込1,650円/月） ・5G ギガライト、ギガライト2 : 1,000円/月（税込1,100円/月）
2	割引適用期間	初回適用月を含む最大12か月間 ^{*4}
3	適用開始時期	割引対象料金プランの適用月
4	適用終了条件	以下のいずれかに該当した場合、当月末までの適用となります。 ・割引適用期間が終了となる場合 ・割引対象外料金プランに変更した場合 ・法人名義へ名義変更した場合 ・電話番号保管をお申込みした場合 ・利用者情報を廃止した場合 ・ご契約回線を解約した場合 など
5	割引対象料金	割引対象料金プランの月額料金

*4：お申込み日にかかわらず、初回適用月を1か月目として起算し、月額料金を最大12か月間割引します。

月途中のご契約の場合で、月額料金が日割りとなる場合は、「U15 はじめてスマホ割」の割引額も日割り計算となります。

4. 重要事項

- 「5G ギガホ割」「ギガホ割」「はじめてスマホ割」とは重畳適用できません。それぞれの適用条件を満たした場合、「U15 はじめてスマホ割」が優先的に適用されます。「U15 はじめてスマホ割」を適用した回線では、「ギガホ割」はお申込みできません。
- 対象料金プランに適用するキャンペーンのうち、「5G ギガホ音声割」「ギガホ増量キャンペーン2」「データ量無制限キャンペーン」との重畳適用が可能です。
- Xi・5Gへの契約変更のお申込みの場合、契約変更が完了後「当日を含む7日間以内」に割引適用条件を満たす回線について、「はじめてスマホ割」の適用対象となります。
- 同一の利用者で、複数回線の「U15 はじめてスマホ割」適用はできません。
- 「ドコモの学割」を適用している利用者は、「U15 はじめてスマホ割」適用はできません。
- 「U15 はじめてスマホ割」が廃止された場合、受付期間中であっても再適用することはできません。
- 「U15 はじめてスマホ割」適用にあたっては、契約者名義とは別に「U15 はじめてスマホ割」の対象である「利用者」を契約者が指定し登録いただく必要があります。また、利用者が小学生以下の場合、契約者は利用者の法定代理人（親権者）とさせていただきます。

5. その他注意事項

- 当社は、「U15 はじめてスマホ割」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、「U15 はじめてスマホ割」のご契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「U15 はじめてスマホ割」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「U15 はじめてスマホ割」のご契約は自動的に終了するものとします。

- 当社は、「U15 はじめてスマホ割」の一部又は全部を廃止したことにより「U15 はじめてスマホ割」のご契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

□提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
 - 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲示する方法により説明します。
 - 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- «株式会社 NTT ドコモ ホームページ» <https://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

- 2020年7月22日 新規作成
- 2020年10月29日 新規受付終了に伴う改版
- 2021年4月1日 金額の税込表記に伴う改版
- 2022年2月28日 解約金の廃止に伴う改版

提供条件書「U15 はじめてスマホ割」（2022年2月28日版）